

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月29日
【発行者名】	ピクテ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 萩野 琢英
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番1号
【事務連絡者氏名】	佐藤 直紀
【電話番号】	03-3212-3411
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	iTrust日本株式
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金 額】	当初申込期間：500億円を上限とします。 継続申込期間：1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成28年6月1日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、関係情報を更新するとともに、訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するものであります。

【訂正箇所及び訂正事項】

(下線部 _____ は訂正箇所を示します。)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

< 前略 >

< 訂正前 >

ファンドの特色

- a 主にわが国のナンバーワン企業の株式に投資します

< 中略 >

< ナンバーワン企業の例 >

電通 広告代理店国内NO.1	堀場製作所 排ガス計測機器などで 世界NO.1	トヨタ自動車 自動車メーカーで国内NO.1
ニトリホールディングス 家具の製造・販売で国内NO.1	セブン&アイ・ホールディングス 総合小売で国内NO.1	
東レ 合成繊維で国内NO.1	三井不動産 総合不動産国内NO.1	東日本旅客鉄道 鉄道で国内NO.1

< 中略 >

上記銘柄は、ファンドの投資対象候補銘柄(平成28年5月末日現在)の一例を紹介するものです。

< 中略 >

< 運用プロセス >



上記の運用プロセスは平成28年5月末日現在のものです。市場環境等により今後変更される場合があります。

<訂正後>

ファンドの特色

- a 主にわが国のナンバーワン企業の株式に投資します

<中略>

<ナンバーワン企業の例>

セコム	三井不動産	堀場製作所
警備サービス業で国内NO.1	総合不動産で国内NO.1	排ガス計測機器などで世界NO.1
ニトリホールディングス	東レ	セブン&アイ・ホールディングス
家具の製造・販売で国内NO.1	炭素繊維で世界NO.1	総合小売で国内NO.1
信越化学工業	トヨタ自動車	日本電信電話
半導体用シリコンウエハーで 世界NO.1	自動車メーカーで国内NO.1	通信事業で国内NO.1

<中略>

上記銘柄は、ファンドの投資対象候補銘柄(平成29年1月末日現在)の一例を紹介するものです。

<中略>

<運用プロセス>



上記の運用プロセスは平成29年1月末日現在のものです。市場環境等により今後変更される場合があります。

<後略>

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成28年6月30日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始(予定)

<訂正後>

平成28年6月30日 信託契約締結、ファンドの設定および運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

< 前略 >

< 訂正前 >

委託会社の概況(平成28年4月末日現在)

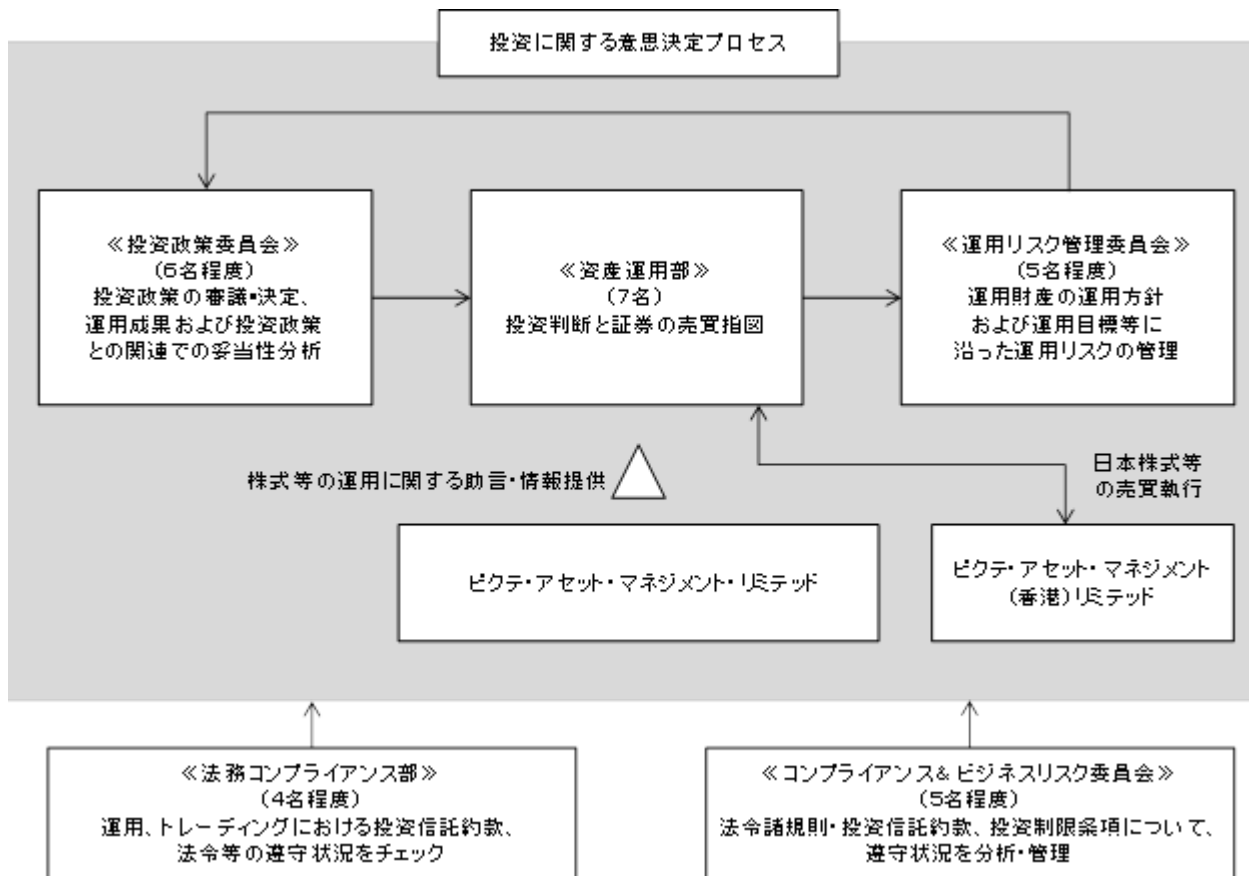
< 訂正後 >

委託会社の概況(平成29年1月末日現在)

< 後略 >

2【投資方針】**(3)【運用体制】**

< 訂正前 >



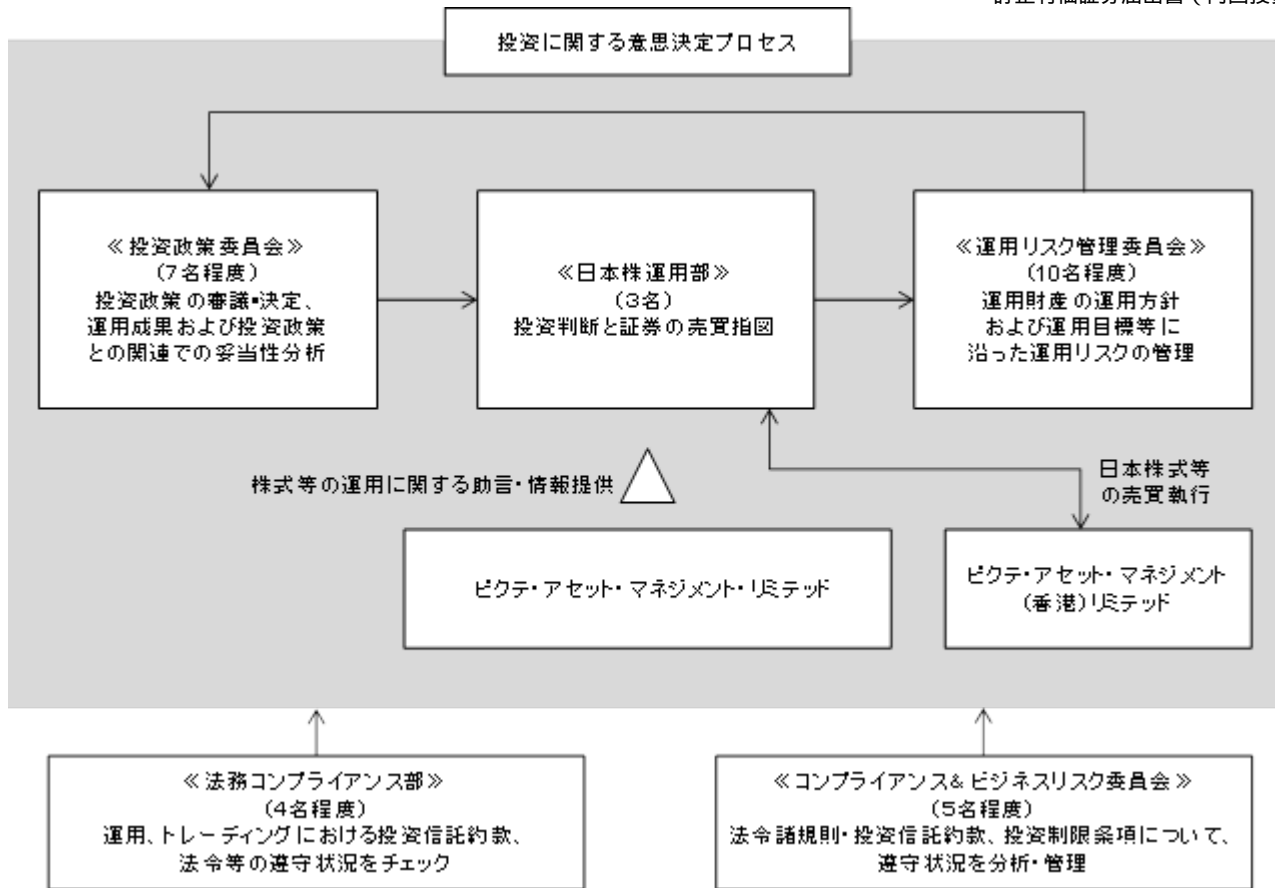
< 中略 >

- ・投資政策委員会(6名程度)において、投資政策が審議・決定されます。
- ・モニタリングに関しては、法務コンプライアンス部(4名程度)において、運用・トレーディングの状況、資産の組入れの状況ならびに投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況がチェックされます。また、コンプライアンス&ビジネスリスク委員会(5名程度)において、法令諸規則、投資信託約款および投資制限条項について、その遵守状況が分析・管理されます。運用リスク管理委員会(5名程度)において、運用財産の運用方針および運用目標等に沿って運用リスクの管理が行われます。投資政策委員会においては、前記のほか、運用の成果および投資政策との関連での妥当性が分析されます。これらのモニタリングの結果、必要に応じて、関連部署に指示が出されます。

< 中略 >

運用体制は、平成28年4月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

< 訂正後 >



< 中略 >

- ・投資政策委員会(7名程度)において、投資政策が審議・決定されます。
- ・モニタリングに関しては、法務コンプライアンス部(4名程度)において、運用・トレーディングの状況、資産の組入れの状況ならびに投資信託約款、投資ガイドラインおよび法令等の遵守状況がチェックされます。また、コンプライアンス&ビジネスリスク委員会(5名程度)において、法令諸規則、投資信託約款および投資制限条項について、その遵守状況が分析・管理されます。運用リスク管理委員会(10名程度)において、運用財産の運用方針および運用目標等に沿って運用リスクの管理が行われます。投資政策委員会においては、前記のほか、運用の成果および投資政策との関連での妥当性が分析されます。これらのモニタリングの結果、必要に応じて、関連部署に指示が出されます。

< 中略 >

運用体制は、平成29年1月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

3【投資リスク】

< 前略 >

(2) リスクの管理体制

< 中略 >

< 訂正前 >

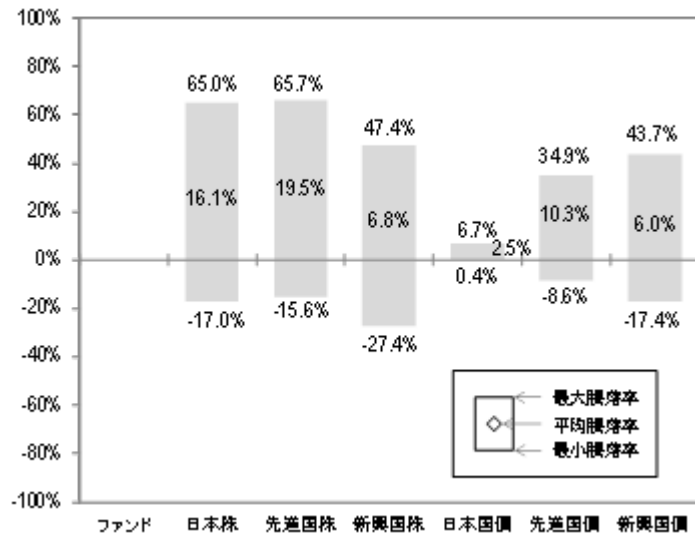
リスクの管理体制は、平成28年4月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

< 参考情報 >

ファンドの年間騰落率
および分配金再投資基準価額の推移

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(2011年5月～2016年4月)

ファンドの運用は2016年6月30日より開始する予定であり、該当事項はありません。



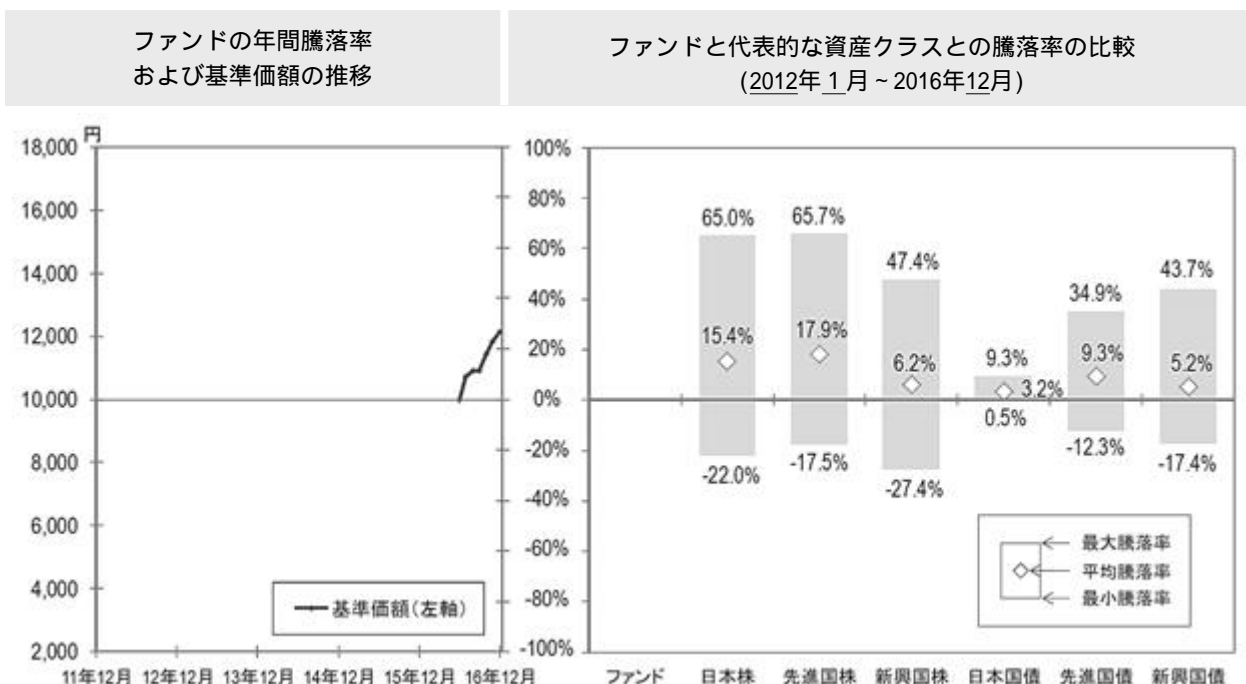
上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したのですが、ファンドの騰落率については運用開始前のため該当事項はありません。なお、すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

対象期間の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

<訂正後>

リスクの管理体制は、平成29年1月末日現在のものであり、今後変更される場合があります。

<参考情報>



上記グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

(注)2016年12月末日現在においてファンドの運用期間が1年に満たないため、左右グラフのファンドの騰落率は表示していません。

2012年1月～2016年12月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を代表的な資産クラスについて表示したものです。各資産クラスについては以下の指数に基づき計算しております。

< 後略 >

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

< 前略 >

< 訂正前 >

上記は、平成28年4月末日現在のものですので、税制が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

< 訂正後 >

上記は、平成29年1月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

< 後略 >

5【運用状況】

< 以下の内容に更新します。 >

以下の運用状況は平成28年12月30日現在です。

・投資比率とはファンドまたはマザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	27,182,430	99.45
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		149,219	0.55
合計(純資産総額)		27,331,649	100.00

(参考)ピクテ日本ナンバーワン・マザーファンド

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	12,100,754,990	98.50
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		184,076,185	1.50
合計(純資産総額)		12,284,831,175	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位銘柄明細

順位	国・地域	種類	銘柄名	数量または額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	ピクテ日本ナンバーワン・マザーファンド	12,935,391	1.8642	24,115,284	2.1014	27,182,430	99.45

b 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.45
合計	99.45

(参考)ビクテ日本ナンバーワン・マザーファンド

a 評価額上位銘柄明細

順位	国・地域	種類	銘柄名	業種	数量または 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	46,800	6,311.59	295,382,412	6,878.00	321,890,400	2.62
2	日本	株式	デンソー	輸送用機器	60,100	4,653.49	279,674,944	5,063.00	304,286,300	2.48
3	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	57,400	4,573.05	262,493,070	4,912.00	281,948,800	2.30
4	日本	株式	信越化学工業	化学	30,700	6,035.98	185,304,639	9,067.00	278,356,900	2.27
5	日本	株式	島津製作所	精密機器	148,000	1,528.11	226,160,280	1,862.00	275,576,000	2.24
6	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	369,700	579.31	214,170,907	720.20	266,257,940	2.17
7	日本	株式	セコム	サービス業	30,500	7,688.36	234,494,980	8,548.00	260,714,000	2.12
8	日本	株式	東レ	繊維製品	275,000	968.94	266,461,126	946.20	260,205,000	2.12
9	日本	株式	日本電産	電気機器	25,500	8,169.41	208,319,955	10,085.00	257,167,500	2.09
10	日本	株式	ディスコ	機械	18,100	10,605.16	191,953,423	14,160.00	256,296,000	2.09
11	日本	株式	ニトリホールディングス	小売業	18,300	9,778.43	178,945,269	13,360.00	244,488,000	1.99
12	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	54,900	4,722.39	259,259,317	4,453.00	244,469,700	1.99
13	日本	株式	三和ホールディングス	金属製品	214,200	841.27	180,200,034	1,115.00	238,833,000	1.94
14	日本	株式	HOYA	精密機器	48,300	4,383.66	211,730,778	4,911.00	237,201,300	1.93
15	日本	株式	花王	化学	42,400	5,539.44	234,872,256	5,541.00	234,938,400	1.91
16	日本	株式	ダイキン工業	機械	21,600	7,833.39	169,201,224	10,735.00	231,876,000	1.89
17	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	49,400	3,530.02	174,382,988	4,690.00	231,686,000	1.89
18	日本	株式	積水ハウス	建設業	118,900	1,718.72	204,355,808	1,945.50	231,319,950	1.88
19	日本	株式	ダイフク	機械	91,700	1,821.88	167,066,396	2,493.00	228,608,100	1.86
20	日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	54,200	3,839.57	208,104,694	4,214.00	228,398,800	1.86
21	日本	株式	テルモ	精密機器	52,900	3,735.38	197,601,602	4,315.00	228,263,500	1.86
22	日本	株式	ファナック	電気機器	11,500	17,502.98	201,284,270	19,815.00	227,872,500	1.85
23	日本	株式	三井不動産	不動産業	84,000	2,507.46	210,626,640	2,705.00	227,220,000	1.85
24	日本	株式	クラレ	化学	128,800	1,368.07	176,207,416	1,756.00	226,172,800	1.84
25	日本	株式	味の素	食料品	96,000	2,406.03	230,978,880	2,354.00	225,984,000	1.84
26	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	22,100	9,818.84	216,996,364	10,100.00	223,210,000	1.82
27	日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	83,700	2,389.94	200,037,978	2,663.00	222,893,100	1.81
28	日本	株式	堀場製作所	電気機器	41,200	4,218.35	173,796,020	5,410.00	222,892,000	1.81
29	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	45,900	5,079.20	233,135,280	4,835.00	221,926,500	1.81
30	日本	株式	日立製作所	電気機器	351,000	560.28	196,658,280	632.00	221,832,000	1.81

b 種類別および業種別投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
----	-------	----	---------

株式	国内	建設業	1.88
		食料品	3.43
		繊維製品	2.12
		化学	10.77
		医薬品	3.58
		ゴム製品	1.86
		非鉄金属	1.71
		金属製品	3.64
		機械	12.51
		電気機器	10.73
		輸送用機器	6.84
		精密機器	7.65
		その他製品	1.72
		陸運業	5.27
		情報・通信業	4.11
		卸売業	3.49
		小売業	5.72
		銀行業	2.17
		不動産業	1.85
		サービス業	7.47
合計		98.50	

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年12月末日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次のとおりです。

期別	純資産総額(百万円)		1万口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
平成28年6月末日	10		10,000	
7月末日	14		10,727	
8月末日	17		10,888	
9月末日	18		10,901	
10月末日	19		11,436	
11月末日	22		11,847	
12月末日	27		12,157	

(注)純資産総額は百万円未満切捨て。分配付きは、各期間末に行われた分配の額を加算しております。

【分配の推移】

期	期間	1万口当たりの分配金(円)
当中間期	平成28年6月30日～平成28年12月29日	円

【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
当中間期	平成28年6月30日～平成28年12月29日	21.47

(注)収益率の計算方法：(当期末の基準価額(分配付き) - 設定日の基準価額(分配落ち)) ÷ 設定日の基準価額(分配落ち) × 100

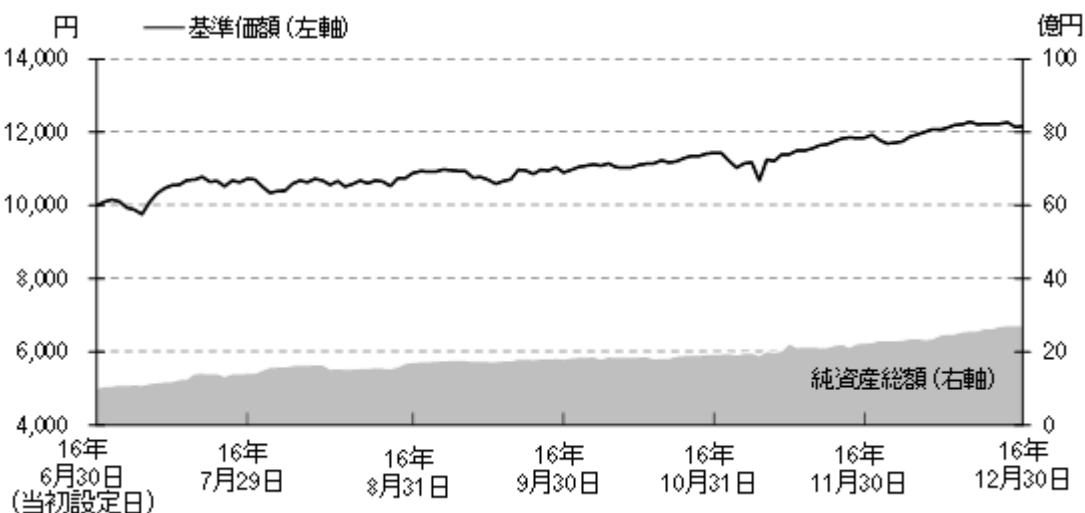
(4)【設定及び解約の実績】

期	設定口数(口)	解約口数(口)
当中間期	29,330,653	6,885,529

(注)設定口数には、当初募集口数を含みます。

<参考情報：運用実績> (2016年12月30日現在)

基準価額・純資産の推移



基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

分配の推移

初回決算日が未到来のため、該当事項はありません。

主要な資産の状況

ファンドの主要投資対象であるピクテ日本ナンバーワン・マザーファンドの状況です。

[組入上位10銘柄]

	銘柄名	業種名	構成比
1	トヨタ自動車	輸送用機器	2.6%
2	デンソー	輸送用機器	2.5%
3	日本電信電話	情報・通信業	2.3%
4	信越化学工業	化学	2.3%
5	島津製作所	精密機器	2.2%
6	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.2%
7	セコム	サービス業	2.1%
8	東レ	繊維製品	2.1%
9	日本電産	電気機器	2.1%
10	ディスコ	機械	2.1%

〔組入上位5業種〕

	業種名	構成比
1	機械	12.5%
2	化学	10.8%
3	電気機器	10.7%
4	精密機器	7.7%
5	サービス業	7.5%
	その他の業種	49.4%

年間収益率の推移



2016年は当初設定時（2016年6月30日）以降の騰落率を表示しています。ファンドにはベンチマークはありません。

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。最新の運用実績は委託会社のホームページ等で確認することができます。

第3【ファンドの経理状況】

< 以下の内容に更新します。 >

1【財務諸表】

(1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期中間計算期間(平成28年6月30日(設定日)から平成28年12月29日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

iTrust日本株式

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

第1期中間計算期間
[平成28年12月29日現在]

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	258,333
親投資信託受益証券	27,109,144
流動資産合計	27,367,477
資産合計	27,367,477
負債の部	

流動負債	
未払解約金	11,003
未払受託者報酬	2,960
未払委託者報酬	84,566
その他未払費用	4,864
流動負債合計	103,393
負債合計	103,393
純資産の部	
元本等	
元本	22,445,124
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,818,960
元本等合計	27,264,084
純資産合計	27,264,084
負債純資産合計	27,367,477

（2）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 自 平成28年6月30日 至 平成28年12月29日
営業収益	
有価証券売買等損益	3,507,444
営業収益合計	3,507,444
営業費用	
支払利息	39
受託者報酬	2,960
委託者報酬	84,566
その他費用	4,864
営業費用合計	92,429
営業利益又は営業損失（ ）	3,415,015
経常利益又は経常損失（ ）	3,415,015
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,415,015
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	630,733
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,309,722
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,309,722
剰余金減少額又は欠損金増加額	275,044
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	275,044
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,818,960

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

	第1期中間計算期間 平成28年12月29日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	10,163,000円
期中追加設定元本額	19,167,653円
期中一部解約元本額	6,885,529円
2. 受益権の総数	22,445,124口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第1期中間計算期間 自 平成28年6月30日 至 平成28年12月29日
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

	第1期中間計算期間 (平成28年12月29日現在)
1口当たり純資産額	1.2147円
(1万口当たり純資産額)	(12,147円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(参考)

ファンドは、「ピクテ日本ナンバーワン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同受益証券です。

なお、同投資信託受益証券の状況は以下の通りです。以下に記載した情報は監査対象外であります。

ピクテ日本ナンバーワン・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

[平成28年12月29日現在]

資産の部	
流動資産	
金銭信託	686,768
コール・ローン	147,188,839
株式	12,046,852,130
未収入金	84,471,996
未収配当金	20,622,100
流動資産合計	12,299,821,833
資産合計	12,299,821,833
負債の部	
流動負債	
未払解約金	58,650,000
未払利息	403
流動負債合計	58,650,403
負債合計	58,650,403
純資産の部	
元本等	
元本	5,830,345,222
剰余金	
剰余金又は欠損金()	6,410,826,208
元本等合計	12,241,171,430
純資産合計	12,241,171,430
負債純資産合計	12,299,821,833

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについてはそれに準ずる価額)、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

	平成28年12月29日現在
1. 元本の推移	
期首相当日現在元本額	6,258,961,179円
期中追加設定元本額	1,810,379,786円
期中一部解約元本額	2,238,995,743円
期末元本額	5,830,345,222円
元本の内訳	
ピクテ日本ナンバーワン・ファンド(毎月決算実績分配型)	3,894,702,629円
i T r u s t 日本株式	12,911,576円
ピクテ日本ナンバーワン・ファンド(適格機関投資家専用)	1,922,731,017円
2. 受益権の総数	5,830,345,222口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	自 平成28年 6月30日 至 平成28年12月29日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

	(平成28年12月29日現在)
1口当たり純資産額	2.0996円
(1万口当たり純資産額)	(20,996円)

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成28年12月30日現在です。

【純資産額計算書】

資産総額	27,340,372円
負債総額	8,723円
純資産総額(-)	27,331,649円
発行済口数	22,482,200口
1万口当たり純資産額(/)	12,157円

(参考)ピクテ日本ナンバーワン・マザーファンド

資産総額	12,379,799,277円
負債総額	94,968,102円
純資産総額(-)	12,284,831,175円
発行済口数	5,846,014,875口
1万口当たり純資産額(/)	21,014円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額

平成28年4月末日現在：2億円

<中略>

<訂正後>

(1)資本金の額

平成29年1月末日現在：2億円

<後略>

2【事業の内容及び営業の概況】

<前略>

<訂正前>

また金融商品取引法に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業の一部および付随業務の一部を行っています。

平成28年4月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

	種類一		本数	純資産総額(円)	
	国内	株式			
追加型投資信託	国内	株式	7	14,065,286,725	
	海外	株式	ニ	10	382,932,019,135
			インデックス型	2	898,944,648
		債券	15	129,107,038,743	
	内外	株式	22	912,780,315,011	
		債券	7	29,203,207,349	
		資産複合	15	104,979,294,557	
単体型投資信託	海外	債券	1	10,274,722,603	
	内外	株式	1	1,489,167,999	
		債券	1	12,500,810,404	
		資産複合	1	3,443,453,163	
合計			82	1,601,674,260,337	

種類は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づく商品分類です。

<訂正後>

また金融商品取引法に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業の一部および付随業務の一部を行っています。

平成29年1月末日現在、委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額は次のとおりです(ただし、マザーファンドを除きます)。

種類	本数	純資産総額(円)
追加型株式投資信託	89	1,358,623,237,692
単体型株式投資信託	9	46,241,974,682
合計	98	1,404,865,212,374

3【委託会社等の経理状況】

<以下のとおり中間財務諸表に関して追加します。>

(1)財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表及び中間財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2)監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第31期事業年度(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた監査法人の監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第32期事業年度の中間会計期間(平成28年1月1日から平成28年6月30日まで)の中間財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

財務諸表

<中略>

中間財務諸表

(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第32期中間会計期間末 平成28年6月30日
資産の部		
流動資産		
現金・預金		1,427,237
未収委託者報酬		1,191,296
未収収益		130,552
繰延税金資産		263,544
その他		196,101
流動資産合計		3,208,732
固定資産		
有形固定資産	1	352,606
無形固定資産		38,346
投資その他の資産		
投資有価証券		14,705
長期差入保証金		283,788
繰延税金資産		385,941
投資その他の資産合計		684,434
固定資産合計		1,075,387
資産合計		4,284,119

負債の部		
流動負債		
未払金		1,032,846
未払法人税等		10,423
賞与引当金		397,843
その他	2	60,725
流動負債合計		1,501,839
固定負債		
退職給付引当金		317,597
資産除去債務		81,055
固定負債合計		398,653
負債合計		1,900,492
純資産の部		
株主資本		
資本金		200,000
利益剰余金		
利益準備金		50,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		2,131,904
利益剰余金合計		2,181,904
株主資本合計		2,381,904
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		1,722
評価・換算差額等合計		1,722
純資産合計		2,383,626
負債純資産合計		4,284,119

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第32期中間会計期間	
	自 平成28年 1月 1日	
	至 平成28年 6月30日	
営業収益		
委託者報酬		8,071,452
その他営業収益		266,623
営業収益計		8,338,076
営業費用及び一般管理費	1	7,953,292
営業利益		384,783
営業外収益		1,303
営業外費用		10,529
経常利益		375,557
特別損失		184
税引前中間純利益		375,373
法人税、住民税及び事業税		1,118
法人税等還付税額		40,316

法人税等調整額	116,821
中間純利益	297,750

(3) 中間株主資本等変動計算書

第32期中間会計期間(自 平成28年 1月 1日 至平成28年 6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金		利益 剰余金 合計		その他 有価証券 評価 差額金	評価・換算 差額等 合計	
		利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金					
当期首残高	200,000	50,000	1,834,153	1,884,153	2,084,153	2,912	2,912	2,087,066
当中間期変動額								
中間純利益			297,750	297,750	297,750			297,750
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						1,190	1,190	1,190
当中間期変動額合計	-	-	297,750	297,750	297,750	1,190	1,190	296,560
当中間期末残高	200,000	50,000	2,131,904	2,181,904	2,381,904	1,722	1,722	2,383,626

重要な会計方針

区分	第32期中間会計期間 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年 6月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	有価証券 (1) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用してお ります。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法により償却しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換 算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準	<p>(1)貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を計上しております。貸倒懸念債権等はありません。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに充てるため、支出見込額の当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>(3)退職給付引当金 役員及び従業員の退職金に充てるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異は、その発生年度に一括損益処理しています。</p>
5．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

区分	第32期中間会計期間末 (平成28年6月30日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	515,240千円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

区分	第32期中間会計期間 自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	
1 減価償却実施額	有形固定資産 無形固定資産	22,979千円 9,746千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第32期中間会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第32期事業年度期首 株式数 (株)	第32期中間会計期間 増加株式数 (株)	第32期中間会計期間 減少株式数 (株)	第32期中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	800	-	-	800
合計	800	-	-	800

2．配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第32期中間会計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 275,271千円

1年超 737,864千円

合計 1,013,135千円

(金融商品関係)

第32期中間会計期間末(平成28年6月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

1. 平成28年6月30日における金融商品の中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,427,237	1,427,237	-
(2)未収委託者報酬	1,191,296	1,191,296	-
資産計	2,618,533	2,618,533	-
(1)未払金	1,032,846	1,032,846	-
負債計	1,032,846	1,032,846	-

2. 金融商品の時価の算定方法

現金・預金、未収委託者報酬及び未払金

これらは短期決済されるものなので、時価は帳簿価額にほぼ等しくなっております。したがって時価は当該帳簿価額によっております。

3. 長期差入保証金(貸借対照表計上額283,788千円)は、本社オフィス等の不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

(有価証券関係)

第32期中間会計期間末(平成28年6月30日現在)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額(千円)
		(千円)	(千円)	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	7,015	4,000	3,015
	小計	7,015	4,000	3,015
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託受益証券	7,690	8,132	442
	小計	7,690	8,132	442
合計		14,705	12,132	2,573

(デリバティブ取引関係)

第32期中間会計期間末(平成28年6月30日現在)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第32期中間会計期間末(平成28年6月30日現在)

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度期首	80,912千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-
時の経過による調整額	142千円
資産除去債務の履行による減少額	-
当中間会計期間末残高	81,055千円

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

第32期中間会計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

当社は、投資運用業及び投資助言代理業の単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

第32期中間会計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

(1) 製品及びサービスごとの情報

	投資信託委託業	投資顧問業	その他	合計
外部顧客への営業収益	8,071,452千円	167,187千円	99,436千円	8,338,076千円

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦外部顧客への営業収益が営業収益総額の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一顧客が存在しないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	第32期中間会計期間 自平成28年1月1日 至平成28年6月30日
1株当たり純資産額	2,979,533円41銭
1株当たり中間純利益	372,188円56銭
中間損益計算書上の中間純利益	297,750千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた 普通株式にかかる中間純利益	297,750千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	800株

なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

< 中略 >

平成27年3月末日現在

<再信託受託会社の概要>

< 中略 >

平成27年3月末日現在

< 中略 >

(2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

平成27年3月末日現在

(3)投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ビクテ・アセット・マネジメント・リミテッド	4,500万英ポンド 7,176百万円	英国籍の法人であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその業務に付随する一切の業務を営んでいます。

平成28年4月末日現在。英ポンドの円貨換算は、平成28年4月28日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1英ポンド=159.48円)によります。

<訂正後>

(1)受託会社

< 中略 >

平成28年3月末日現在

<再信託受託会社の概要>

< 中略 >

平成28年3月末日現在

< 中略 >

(2)販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社SBI証券 楽天証券株式会社 カブドットコム証券株式会社 マネックス証券株式会社	47,937百万円 7,495百万円 7,196百万円 12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

平成28年3月末日現在

(3)投資顧問会社

名称	資本金の額	事業の内容
ビクテ・アセット・マネジメント・リミテッド	4,500万英ポンド (約6,409百万円)	英国籍の法人であり、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその業務に付随する一切の業務を営んでいます。

平成29年1月末日現在。英ポンドの円貨換算は、平成29年1月末日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1英ポンド=142.43円)によります。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年9月13日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているピクテ投信投資顧問株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ピクテ投信投資顧問株式会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成29年2月1日

ピクテ投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているiTrust日本株式の平成28年6月30日から平成28年12月29日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、iTrust日本株式の平成28年12月29日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成28年6月30日から平成28年12月29日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ピクテ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。